

令和3年度予算見積調書

課室名: 温暖化対策課
担当名: 計画制度・排出量取引担当
内線: 3044

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B15	中小企業CO2削減対策見える化支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	令和2年度～ 令和4年度	根拠法 令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例			宣言項目 分野施策	10 051142	新たなエネルギー社会の構築 環境に優しい社会づくり	SDGsゴール SDGsターゲット 7,13 7-3, 13-3
1 事業概要									
目標設定型排出量取引制度対象である中小企業のCO2削減対策について、同業種かつ同規模内における事業所の立ち位置を「見える化」する。同業他社のCO2削減対策の状況と比較することで、自社における対策の進捗度を把握し、中小企業のCO2削減の底上げを図る。また、見える化により判明したCO2削減に優れた事業所を顕彰し、その成果をPRすることで、更なるCO2削減に向けたモチベーション向上を図る。				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 中小企業への省エネ対策支援 ア CO2削減対策を進める制度対象の中小企業（60事業所）に対して、CO2の削減状況や対策の実施状況を点検する。 イ この結果を業種ごとに集計し、CO2削減分析カルテ（※）としてまとめフィードバックすることで中小企業のCO2削減の底上げを図る。 ※CO2削減分析カルテ・・・CO2削減率、設備別・対策別の取組状況等について他社と比較したもの</p> <p>(2) 事業計画 令和2年度から4年度の3年間をかけて、取引制度対象となるすべての中小企業（180事業所）に対して、CO2削減分析カルテを作成する。</p> <p>(3) 事業効果 中小企業への省エネ対策支援 ア 令和2～6年度における5年間は、埼玉県地球温暖化対策実行計画及びSDGsの目標年度（2030年度）に向けてさらにCO2削減を進めるための底上げ期間として、当初の3年間でPDCAのうちC（チェック）の強化を図り、その後A（改善）につながるようフォローアップをする。 イ 毎年度重点業種を設定し伴走型の支援を行うことで、2030年度に向けて確実なCO2削減に繋げていく。</p> <p>(4) その他 環境SDGs取組企業普及拡大事業と協力して、以下ア、イも実施していく。 ア 「彩の国環境大賞CO2削減対策部門大賞・優秀賞」の顕彰 CO2削減分析カルテを作成した事業者の中から、CO2の削減に特に優れた3事業所程度を「彩の国環境大賞CO2削減大賞・優秀賞」として顕彰することで、事業所の貢献を明らかにする。また、これを広報することで、顕彰された企業以外においても同業他社との比較による削減意欲向上につなげる。 イ 優良事例のリーフレット作成 優良な取組をリーフレットの作成・配布により周知し、「見える化」対象事業者以外への横展開を図る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分)企画費 (細目)環境保全対策費 (細節)環境保全対策費 (積算内容)地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
		財源内訳						一般財源	前年との対比
予算額								7,726	226
決定額	7,726								
前年額	7,500							7,500	